



- Kofu City Press Release -

件名：インフルエンザ様疾患による臨時休業等の措置について

令和7年第41週（10月6日～10月12日）に今シーズン1例目となるインフルエンザ様疾患による臨時休業措置の報告がありました。

臨時休業措置情報

措置内容	施設種別	施設数
学級閉鎖	小学校	1校

甲府市内の定点医療機関からも患者の報告がされており、今後患者が増えることが予想されるため、予防対策の周知について報道機関の皆様にもご協力をお願いします。

●インフルエンザの予防

- ・ 外出後の流水・石鹸による手洗い
- ・ 加湿器等を使って、室内を適切な湿度（50～60％）に
- ・ 十分な休養とバランスの取れた栄養摂取で体の抵抗力を高める
- ・ 高齢の方や妊婦、基礎疾患のある方は、人混みや繁華街への外出は控える
- ・ 室内の換気はこまめに
- ・ 流行前のワクチン接種について検討を（インフルエンザワクチンは、発症や重症化予防に有効とされています。）

●他の人への感染を防ぐための「咳エチケット」

- ・ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ・ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ他の人から顔をそむける。
- ・ マスクを正しく着用する。

●インフルエンザの症状があるときは

- ・ 高熱が続く、呼吸が苦しい、意識状態がおかしいなど具合が悪い場合は、早めに医療機関を受診する。医療機関を受診する際はマスクを着用する。
- ・ 水分を十分に補給し、安静にして休養を。特に、睡眠を十分にとる。
- ・ 抗インフルエンザ薬の種類や服用の有無にかかわらず、異常行動に注意する。

※今後、市内においてインフルエンザ様疾患による臨時休業措置または集団発生があった場合は、月曜日から日曜日分をまとめて翌週木曜日にホームページでの情報提供とします。